平 成 ２ ７ 年 度

第３回新城市総合教育会議
会 議 録

平成２８年２月　第３回新城市総合教育会議会議録

１　日　時　２月３日（水）　午後１時３０分から午後３時３０分まで

２　場　所　新城市勤労青少年ホーム　研修室Ｂ

３　出席者

穂積市長　原田純一委員長　花田香織委員長職務代理者　川口保子委員　瀧川紀幸委員
安形茂樹委員　和田守功教育長

４　同席した職員

松本企画部長

夏目教育部長

５　書　記

杉浦教育総務課副課長

６　議事日程

1　開会

2　挨拶

3　協議事項

（１）教育方針案について

（２）こども園に関する教育委員会からの提案について

4　その他

次回総合教育会議　　平成２８年８月２日（火）　午後１時３０分
（新城市勤労青少年ホーム　２階　集会室）

閉　　会

１　開会

○委員長

　では、皆様、こんにちは。

　本日はお忙しい中、御出席賜りありがとうございます。

　定刻になりましたので、第３回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

　第１回の総合教育会議で御承認いただきましたように、現在まだ新体制へ移行しておりませんので、それまでの間の会議の進行は、私が務めさせていただきます。よろしくお願いします。

　それでは、会議の冒頭に、市長より御挨拶をいただきたいと思います。

２　挨拶

○市長

　それでは、皆様、こんにちは。市長でございます。

　第３回の総合教育会議をお願いしました。大変御多忙のところ御参集いただきありがとうございます。

　地教行法の改正に伴うこの総合教育会議の設置でございますけども、今委員長からお話がありましたように、新体制の移行は本格的にはこの年度が明けまして、４月からということになり、新教育長の体制が整うこととなります。それに伴いまして、教育委員の増員ということも３月の議会に同意を求める案件が出てまいります。教育委員の定数が６名でございますので、教育長が教育委員から外れるということに伴う措置でございます。

　また、３回に及ぶこの総合教育会議で、地教行法の改正の趣旨を生かしながら、同時に従来の教育委員会制度の持っていた教育の独立性、中立性を担保することもあわせ持って運営に心がけていきたいと考えてまいりましたが、そのような形でここまで会議を運営できましたことに、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

　恐らくこれが今年度最後の総合教育会議になると思いますので、懸案の事項やまた３月議会に提出をいたします教育方針説明などについても、幅広く議論をいただきたいと思います。

　また、第２回に出されました課題等についても、改めて委員の皆様の御意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長

　ありがとうございました。

３　協議事項

○委員長

　それでは、早速３の協議事項に入ります。

　（１）教育方針案について、教育長より説明をよろしくお願いします。

○教育長

　はい、お願いします。

　平成２８年度の教育方針説明の案につきましては、事前に原稿をお配りしてありますので、概要を

説明して御協議いただき、そしてそれを最終稿としてまとめていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、テーマでございますけれども、これまで新城市で続けてまいりました「共育」について、学校を拠点にそれぞれ地域に少しずつ広がりつつあるということで、また、それをさらに充実・深化させるということで、「共育」で学校・地域を拓くというテーマにさせていただきました。

それで、大きく４つのプロットでまとめてあります。

１番目は新城教育のめざすもの、そして、２番目は教育委員会制度の改変、そして、３番目が「学校と地域」の共育活動、そして、４つ目が学校教育施策についてということで、３番に、これまで３番、４番のところ、学校教育と社会教育というようなプロットで述べてきたわけなんですけれども、学校・地域が共にというようなことが、それぞれの学校・地域で定着してきておりますので、共育活動を先に持ってきて、そして学校施策に特化したものを後に持っていくという形にさせていただきました。

それでは、順に説明させていただきます。

１番目、新城教育のめざすものということですが、根本的には新城教育憲章にある共育というものが基本になるわけですけれども、時代や社会の変化の中で共に育つ共育の場が非常に少なくなってきたということで、そこらあたりがこれからの時代の大きな教育課題になると。その課題解決に向けて、新城では多くの住民が昔からかかわってきた地域の、「おらが学校」を、「人が集い　人が結ばれ　人が元気になる」場所と機会を提供する主な拠点と位置づけまして、その拠点で「共に過ごし　共に学び　共に育つ」共育活動を展開して、感動・創造・貢献の喜びを共有できるやりがい、生きがいを見出して、活気を生み出すことがめざすところでございます。

２番目は、教育委員会制度の改変ということで、今市長のお話にもありましたように、教育委員会の組織が平成２８年４月１日より変わるということで、新「教育長」を置くこと、教育委員の人数も１人ふやして６人となること。こうした点が変わってくるわけなんですけれども、従来どおり教育委員会は執行機関であり、合議制を堅持するということも大切にしていきたいと思います。

それから、法律で定められております「教育大綱」に代わりまして、「新城市教育振興基本計画」に基づいて、諸施策を進めていくということになります。

３点目ですけれども、「学校と地域」の共育活動ということで、重点施策４点を述べます。

１点目は、新城の「自然・ジオ」「人物」「歴史文化」の学習、これを重視して進めていきたいと思います。

こうした新城の三宝にかかわる学習というのは、新城市民としてのアイデンティティーを形づくる上で非常に大切なものであるということでございます。特に、「自然・ジオ」につきましては、学校においては、それぞれ恵まれた学区の特色に応じて活動を展開してまいります。

それから、大きく東三河に広げますと、県の重点施策として東三河ジオパーク構想推進事業がございますけれども、これを東三河８市町村との連携において、来年度２年目ということでございますので、ジオパーク認定をめざして、また観光資源等としての価値付けもしながら、ジオガイドの養成や新たなジオサイトの発掘などをしてまいりたいと思います。そして、市民においても、ジオに対する知識や関心を高めてまいりたいということでございます。

それから、新城の「人物」「歴史文化」につきましては、各小中学校において、地元のこうしたもの

に対する知識・理解を深めると同時に、昨日の中学生議会でも話題となりました地域文化や伝統芸能の継承と、観光に向けての発信につなげていきたいということでございます。特に、新城インターチェンジが開通しまして、パーキングエリアにも「長篠・設楽原合戦の間」ができるといったようなことで、市の史跡や資料館、保存館への注目も高まると思われます。

また、そんな中で設楽原歴史資料館が２０周年を迎えるということでございますので、そこでの事業も充実させて発信してまいります。

それから、各地域におきましてもたくさんの歴史団体の活動がございます。それが、単にそのグループだけの活動におさまらず、子供たちも含めた地域の共育活動へ広がるような働きかけもしていきたいと思います。そして、子供たちの学びの資料であります郷土読本「わたしたちの新城」についても改定作業を始めてまいります。

さらに、来年は１１月に、「第３１回国民文化祭・あいち２０１６」が開催されます。新城歌舞伎の公演といったものも市町村事業に位置づけて、盛り上げてまいります。

２点目ですけれども、少子・高齢というものを視野に、市民スポーツのすそ野を広げてまいりたいと思います。

ＤＯＳの関係がスポーツ課から市長部局のスポーツツーリズム推進課に移管します。とはいえ、新城マラソンや市民歩こう会、体育大会、スポレク祭など各種スポーツイベントは、従来どおり教育委員会が担当していきます。そうしたことから、本年度でき上がりました「新城市生涯スポーツ振興プラン」に基づきまして、共育により、人の輪を広げて健やかな心と体を育むまちをめざしていきたいと考えております。

それから、３点目ですけれども、「学校統合」による新たな地域文化の創造をめざすということでございます。

新たな学区において、新たな「おらが学校」がスタートし、そこに新たな地域文化が生まれることを願っております。統合した新たな学校に新たな学区の住民が集い合って、子供とともに共育活動が継続的にできることを望んでおります。

４月に統合する鳳来寺小学校につきましても、昨日地域の方々の集会がございましたけれども、ほんとに共育に向けて、放課後子ども教室等「地域の子は地域で育てる」という思いで会議が進められておりました。そんな中で象徴的だったのが、校歌と校章の発表があったんですけれども、校歌の歌詞につきましては、地域住民の皆さんから募って、そして編集したわけなんですけれども、校歌は作詞作曲が必ず誰というものがあるわけですね。作曲につきましては、大学の先生に依頼しましたのであるわけですけども、作詞がどうなっていたかというと「地域のみんな」となっていました。アットホームだなあと感じました。そんな思いをしっかりとこの４月以降の開校に向けても続けていただけたらと思います。

学校施設が、子供たちだけの学びの場でなく、地域住民の方々を含めた共育活動の拠点として活用していくことが、学校と地域を拓くことにつながると考えております。

ちなみに、平成２８年度の市内一斉共育の日は、６月１１日土曜日に開催します。いろんな行事等があると思いますけれども、それぞれの地域で御配意いただいて、このおらが地域の学校へ集っていただければなと思っております。

また、総合的な推進につきましては、新城市生涯学習推進計画に基づいていくわけですけれども、

先に市長さんから提案がございました共育推進協議会、こうしたものを立ち上げて、その地域、年代にふさわしい活動を進められるようにしていきたいと考えております。

また、生涯学習課では、共育の情報を広げるために、共育カレンダーを作成するということも計画しております。

４点目、聞きなれない言葉かもしれませんが、「眠育」、睡眠で育むということですけども、「眠育」など基本的な生活習慣の習得に力を入れるということでございます。

子供たちの基本的な生活習慣や学習習慣の形成といったものは、ほんとに以後の生きる力の素地をなすものなんですけれども、これは学校だけ、家庭だけでできるものではございません。学校・家庭・地域が総がかりで、共育で行うことで実現が可能になるわけです。

現実、市内の養護部会やいろんなところで話題になっておりますけれども、睡眠の乱れや外遊びの減少といったものは深刻な状況でございます。したがいまして、睡眠の改善を図る「眠育」やゲーム・スマホ等のルールづくりなど周知徹底をしていくとともに、「新城共育１２」、かなり浸透してはきておりますけれども、一層周知を図って進めていきたいということでございます。

また、子供の貧困という言葉に象徴されますように、家庭による経済力や教育力の差が大きくなっているように思います。就学前のこども園段階からの親子の教育や、あるいは放課後の過ごさせ方なども非常に大切なことでございますので、関係各機関と連携しながら進めていきたいと考えております。

以上が、共育についての重点施策４つです。

それから、４点目、学校教育施策についてですけれども、学校教育のめざすところは教育憲章にうたっております「命を尊び、叡智を磨き心身を鍛える」、このことに主眼を置いて進めていくわけです。施策の中から、５つについて紹介したいと考えております。

１点目は、ハートフルスタッフ等を拡充するということでございます。

学校での集団生活や一斉授業に適応できなかったり、発達障害であったり、不登校やいじめなど、一人ひとりの子供に対してきめこまかな対応が求められております。

そうした中で、不登校につきましても、「あすなろ教室」での適応指導の充実を図るとともに、学校復帰に向けて、しっかりと学校・関係各機関と連携して進めていきたいと考えております。また、いじめの早期発見・早期対応につきましても、チーム学校としての的確な取組をめざしてまいります。

特別支援教育にかかわりましても、４月より障害者差別解消法が施行されますけれども、学校と本人・保護者との合意形成を図りまして、個別の支援計画、それらが反映されるように努めてまいります。また、合理的配慮がしやすいように、これまで就学の直前に行ってきました就学説明会を、さらに１年前に早めまして、５月に行うといったようなこともこども未来課と連携して進めてまいります。

それから、２点目ですけれども、「英語の日」を創設します。

きょうのニュースでも、中学３年生の英語力というのが話題になっておりましたけれども、現実、日本の英語教育を考えてみますと、英語教育を学んだ方々が英語表現に抵抗を感じるといったことが非常に多く、教職員や子供についてもそうではないかと思います。そうした意識を払拭して、少しでも英語に慣れるために、市内中学校から毎週木曜日を「英語の日」とすることを推奨して、そういった抵抗感をなくして、３年後に想定される世界のニューキャッスルの市民を迎えるときにも、コミュニケーションが図れるようになっていけたらということをねらっております。

３点目ですけども、小学校・中学校の連携をさらに強化してまいります。

校種の移動によりさまざまなストレスが生じるわけですけれども、心や体や学力の継続的な成長を促すために、中学校を核としたブロックごとの連携といったものをさらに充実させていきたいと考えております。

それから、４点目、５点目につきましては、まだ予算化等はございませんけれども、方針でございますので、方針ということで「新城学校教育史」の編纂を始めるということです。

現在、学校統合等が進んでおるわけですけれども、前回新城市の学校教育についての記録をまとめたものは、昭和４９年の「新城地方教育百年史」ということで、それ以降は小中でまとめたものはございません。その当時、市内の小中学校は３６校あったわけなんですけれども、現在は２２校ということでございます。そうした中で、記録やいろんなもの、資料が散逸するということでございますので、何とか先達たちのそういった歴史、歩みというものをまとめていきたい。めどといたしましては、市制１５周年の２０２０年の発刊をめざしまして、「新城市教育百五十年誌」編纂の組織を立ち上げていきたいと考えております。

それから、５番目は、特認校制の導入ということでございますが、これは後ほど提案がございますけども、その協議の結果を受けまして、ここに記載するかどうかを考えていきたいと思っております。

以上です。

〇委員長

どうもありがとうございました。

では、皆さん、どこからでも結構ですので、御意見をお願いしたい。

委員。

〇委員

それでは最初に、一度検討しておりますので全体的なことで申し上げたいと思います。特に今年度の教育方針で目新しいというか目を引くのは、共育を前面に出して、大きなくくりで共育にかかわる施策をまとめてあるというところです。

その中でも、２点ほどですが、共育の３の「学校と地域」の共育活動の中で、目新しいことが結構あるのですが、特に②の少子・高齢を視野に市民スポーツにすそ野を広げますというところで、２８年度からスタートする「新城市生涯スポーツ振興プラン」に基づいてというとこですが、従来のイベント中心から市民スポーツに重点をシフトしているところが伺えます。

振興計画を見させていただきますと、高齢者の健康づくりや中学校の部活動の再構築が重点目標になっていますが、それにかかわってスポーツリーダーバンクの整備が入っておりました。教育方針には入っておりませんが、振興計画の中には中学校の部活動の問題、外部指導者のことも視野に入れているようなので、期待をしているところです。

それから、「眠育」のところ、先ほど説明がありましたけど、これも今スマホ・ゲームの対策などで非常に学校でも頭を悩ませている問題です。基本的な生活習慣の定着ということを、ぜひ「新城共育１２」を通して、周知、定着を図れるといいのかなと思っています。

それからもう１点ですが、学校教育施策のところで「英語の日」の創設が本年度新たに入っています。国家戦略として、英語の重要性はこれからどんどん増していくと思いますので、まずは中学校の毎週木曜日の「英語の日」を創設するということを皮切りにして、さらに小学校、あるいはこども園

を見据えて、早期英語教育の開始も考えていく必要があると思います。
　前回の総合教育会議でも話題にしましたけれども、親の経済格差によって学力差が生じていくというこの事態を、多少なりとも解消していくためにも、新城市は幼児期からの英語教育を考えていく必要があるのかなと思っています。
○委員長
　ありがとうございました。
○教育長
　今の②のところについて、委員からの指摘の中で、中学校の部活動につきましても、教育委員会でもう２年、３年にわたって議論してきておりまして、来年度ある一定の方向性を示そうとしておりますので、その方法もこの中に書き入れていきたいと思います。
○委員
　部活のことは、私も委員会に参加させていただいて、ずっとかかわっているのですごく気になってます。うちの子供がちょうどこれで４月から中学校１年生に入ることになるんですが、もうその時点で、さあどの部活が残るんだろう、どの部活がなくなるんだっていう、もう既にぎりぎりのところに来ておりまして、ほんとに悠長な話ではないというところまで来ているものですから、施設利用の話だったり、スタッフをどうするかということ、ちょっとねじ巻いてやっていく必要があるのかなということを感じております。
　それから、「英語の日」なんですが、木曜日ではなくて、週１にするということですか。もう木曜日で決定ですか。この間その話が出たと思うんですけど。
○教育長
　校長先生方にいろいろ意見を聞いたときに、学校の先生方の出張のない日というのが月曜日と木曜日なんですね。他の火・水・金は出張等が多いものですから、そういう面で教職員・生徒がみんなそろっている木曜日がいいのではないかと。もちろん、これは中学校レベルのことですけれども、小学校等においてはそれぞれの学校で決めていいんではないかと。校長意見として木曜日にしたらどうだという意見があったものですから、それを採用させていただきました。
○委員
　はい。わかりました。
　今、ＡＬＴの授業が中学校で年間１０時間ぐらいですよね。それで、不勉強で申しわけなかったんですが、ＡＬＴでもっといろんなところで子供との接点があるものと思っていたんですが、もっとそこのところを拡充できればいいのかなと思います。
　前回の総合教育会議のときに、少し言わせていただいたと思うんですが、地域おこし協力隊の制度を使って、スタッフ、外国人の方に入ってもらう。それでぜひ放課後子ども教室とか、いろんな場面で、こども園の活動の中にも遊びからというか、勉強しますではなくて、英語をしゃべりたくなります、歌いますみたいなところから触れる観点を少し導入する。そのためにお金がかかるわけですけども、力を入れることができると、また新しい展開が生まれてくるのかなと思います。
　それで、作手がすごくその辺を頑張っていらっしゃるんですよね。
○委員長
　では、ちょっとそれについて。

日本人の中には英語が得意な人もいるし、英語と聞いただけでもう嫌になってしまう人もいるんですけれども、その一番の原因は何かというと、やっぱり外国人が話す言葉が聞き取れない、これが一番大きいのではないのかと思うんですね。聞く力をどうやってつけるかというと、やはり小さいときから外国人がしゃべっている言葉を聞くというのが一番効率のよい習得です。

それで、今、作手こども園でやろうとしていることは、ことしの４月から年間大体２０回ぐらいになるんですけれども、「英語遊びの日」というのを設けて、年少・年中・年長の子供たちに英語に親しむ、それで特に聞く力をつけるように考えております。

それで、もう一つは「英語遊びの日」だけではなくて、毎日ＣＤを１５分ぐらい流して、それを聞き取る。そういうことをやることが、聞き取りの能力につながっていくのではないかと、こういうふうに考えて進めております。

だから、この「英語の日」についても、とても賛成ですし、そして、こども園だけでなくて、次の小学校１・２年の段階、３・４年生からは文科省の英語教育の充実でカリキュラムが組まれるわけですが、１・２年のところもギャップのないようにして、何とかいい方法を考えていきたいなと思っております。

〇委員

ありがとうございます。

〇教育長

ちなみに、先週作手中学校で英語の研究授業があったんですけれども、オールイングリッシュで展開しておったんですが、子供たちが何をやっているかというと和英辞典をどんどん引いて、それで自由英作文をグループでつくって、発表しておりますね。

つまり、それも慣れだと思うんですよ。１・２・３年と同じ集団で、同じ先生で学んできたということで、講師の先生も絶賛しておりましたけれども、そういった英語に触れる、あるいはいろんな学び方がずっと一貫して進んでいるといったことが大きな効果になっていますし、作手中学校では、もはや「英語の日」を創設して４年か５年ぐらいになるのではないですか。それぐらいになるということで、いわゆる抵抗感もなくなってきているなということを、実際に授業を見て感じさせていただきました。

〇委員

今の件で、幼児期からの英語というのは、私の娘の友達の子供が、２歳か３歳ぐらいの子なのですが、親は英語が得意ではないそうですが、英語の教材をずーっと聞き流しにさせているそうです。今はディズニーとかいろんな教材がありますよね。そうすると、その子は自然に英語で歌を歌ったりするようになってくるんです。これは確かなことですね。

だから、幼児期に英語で耳を慣れさせるというのは、大きな効果があるんだろうなと思いますね。ですから、作手でその取組をやられるというのは、期待できるのではないかと感じますね。

〇委員長

ちょっとつけ加えるとね、私も岡崎市の私立の幼稚園の語学習得の様子を見に行ったんですが、そこは中国語と英語を幼稚園でやっているんですね。それで、中国人の先生とイギリス人の先生がいて、それで午前中英語をやったクラスは午後から中国語、それからその逆の場合もあるわけですけれども、子供たちは家では日本語をしゃべるものですから、中国語、英語、日本語を習得するんだそうです。

それで、先生にしゃべるときは、この先生は英語が得意だからということで英語でしゃべり、この先生は中国語が得意だからということで中国語をしゃべるということで、それで日本人の中には、そういうふうにすると、日本語がまだ十分できてないのに頭の中が混乱しないかという心配を持つ人がおるわけですが、それは全くないそうです。音楽を聞くような感覚で、言語を習得していく。

ただ、日本人としてのいわゆる行動・容姿だとか、規範だとかそういうようなことはやっぱり日本語を通じで学んでいくものですから、それこそ体徳知のそういうようなことについては、当然日本語が中心になっていくわけですけれども、言語習得については聞き流すというのが非常に大きな効果があって、音楽を聞くような感じで習得できるそうですね。

〇委員

英語のＣＤのことなんですけど、新城市でＣＤをおつくりになりませんかと思うんですが。物語やあるいは歌を含めたものができると、新城市独自のものになって、それを全市で使っていければいいかななんていう思いがあります。

〇委員

英語を勉強していないですから、全然しゃべれないんですけど、英語の、特に英会話の教え方というのはめちゃくちゃたくさんあるのを知ったんですね。ですので、小さいときからというか、大人になってからでも英語がしゃべれる人もいるので、教え方というよりは「英語の日」の目的をどうするかという話をはっきり決めておいたほうがいいような気がするんです。

例えば、英語はしゃべれても、ふと外国人が目の前に立った瞬間にしゃべれないとか、そういうことって結構あるかもしれないですね。そうすると、外国人に対してあがってしまうとかそういうメンタルの部分だったりするところもあるので、単語はたくさん知らなくても、少しの単語でその人が困っていたら助けるということができれば、英語としての役割を果たしているという感じなんですよね。

受験とか、そちらのほうへ向かわずに、国際的に活躍できる日本人になるための再ファーストステップみたいな感じで、「英語の日」が、話すことができるようになるという流れの中で、英語という話の捉え方をすると、楽しくできるかなと思う。我々、受験で英語というのはやったんですけど、結構疲弊しているんですね、精神的には。いろんな単語・熟語を覚えて、英作文も書くんですけども、意外と疲弊しているので、楽しく英語をしゃべろうという気がどこかないんですよね。

そうすると、楽しさを兼ね備えながら外国人と対等にしゃべれる道具という位置づけを何かしておいて、「英語の日」というのを設定したほうがいいのかなという気がしますね。

〇委員長

非常に大事な指摘ですよね。やはり、幼児教育も、小中の教育も含めてそうなんですけど、やっぱり英語を好きにさせる、特に英語を嫌いにさせない、もうその視点は物すごく大事なんですよね。

〇教育長

指導要領の改訂で、３・４年が英語活動、５・６年が英語教科ということですけれども、評価の問題とかかわって、評価が出てくると嫌になってしまうというのがあるものですから、そういった定義は、文科省でもいろいろ考えていてもらえるようなんですけれども、日常のツールとして楽しく英会話ができるという環境は大事ですし、英語活動、５・６年でもすでに何年もやってきたということで、中学校の英語の先生方の手応えとしては、やっぱりそういう抵抗感が、小学校で学んできた子供たちにはなくなってきているということを感じているようですね。やはり、習うより慣れろというところ

は大きいと思います。
〇市長
　委員長、その岡崎の方たちというのは、幼児期に、例えば幼稚園の時代から小学校の低学年ぐらいまでというのは、そうやって覚えて使っていくことができると思うんですけども、そこからさらに長じた場合、追跡調査とかはやっているんですかね。
〇委員長
　そこは非常に大事なところですよね。
　大体、「つ」がつく間ぐらいに覚えたことは、その時点で終わってしまう。だから、そこをつなげる必要があるものですから。それで、その幼稚園で学んだ子たちの中にも、やはりやめてしまった子は忘れてしまうそうです。だから、それを継続するためには、やはり幼稚園のもう一つの経営という形で、英語塾みたいなものがあって、そこへ継続して来ている子はそのまま非常に能力が高くなっていくということだそうです。
〇市長
　幼保の一元化を議論したときに、市外の幼稚園、非常に特色のある私立のところにみんなで行ったんですよね。そこの子は毎年ホールで発表会をやるんですけども、幼稚園の子が英語で劇をやる、それから古典も、和歌とか全部覚える。それで、行ってどうだったかというと、これも一つのいき方としてはあるな、と。しかし、じゃあどうなんだろうといういろいろな議論があったんですね。
　その授業を見ていると、片時も休まずに動いていくんですよ。今は一斉に園庭で遊ぶんですよ。それで、そこからさーっと教室へ戻ってきて、今度はカードで百人一首をやって、次に英語をずっとやっていくんですね。それで「うーん」と、いろいろ疑問も感じながら帰ってきたんですけど。
　その幼児教育をやっている方の本が出ていまして、それを見ていて、やはり、子供のときというのは反復が好きじゃないですか。反復していって、パターンで覚えていく。意味がわかるわからないではなくて、それは子供は誰でもできる、そこに打ち込みできる環境さえあればできると思うんですけど。そこから、小学校の中学年ぐらいになって、「つ」のつく年から次の十いくつというようになっていくときの切りかわりというのはやっぱりあると思うんですよ。言語の認識が主になってきたときには。そのときには、認識の仕方が全く変わっていくので、記憶の仕方も変わっていきますから、そこで覚えたことはすっかり無しになっているケースというのはたくさんあると思う。それをつなぐのは、絶えず、特に英語なんか絶えずやってないと必ず忘れてしまうものではないですか。だから、水泳とか自転車は一度覚えたら一生忘れないといいますけど、そういうものとは違うものだと思うんですね。
　そこのことを、みんなが意識してきちっとしたプログラムを組んでいく必要があると思うんです。教育的な専門的な見地から見て、幼児期にそれをやることの意味というのを抑えてやっていくのが必要かなと思いますね。
〇委員長
　おっしゃるとおりですね。市長が言われるとおりで、やっぱり幼児期だけやっても意味がないものですから、それを多分中学校まで継続すれば、先ほどの水泳とか自転車と同じになると思います、中学校まで継続すれば。だから、その小学校１・２年がカリキュラムないものですから、そこをどうするのか。それから、あと３・４年は英語活動、それから５・６年は英語の教科が入ってきますので、それはそこのところにもう少しＡＬＴなり、あるいは英語の講師などで手厚くしてやれば、後は中学

校で「英語の日」など設けたりして、かなり新城市として、英語教育に重点を置いてやっていけるのではないのかなということは思います。

○市長

豊橋でブラジルからこっちへ働きに来て、日本で生まれた子供が、日本の学校へ行って、家庭ではポルトガル語なんですけども、どっちもできなくなってしまった。それは一つの人間関係か社会関係の中でそうなってしまったと思うんですけども、そういうリスクもまた、先ほど委員が言われたような危惧もあると思いますので、それこそ勝手な英語教育方法は世の中に氾濫していて、たまたま合ったからそれがいいという場合と、きちっと教育プログラムとして組まれていて、裏づけがあって、効果がきちっと検証されていったものを選びとってやっていくというふうにされるべきではないかなとは思うんですけどね。

○委員長

非常に大事なとこですよね。例えばフィリピンだとか、いろんな国で２カ国語、３カ国語しゃべっている人たちがいますが、大体そういう人たちでいうと、フィリピンにはタガログ語と英語だとか、それがごく普通にしゃべれてしまうものですから。

○市長

そうですね、そうですね。

○委員長

だから、そういうしゃべることについては余り問題はないかなと思うんですが、ただ、書くとか、あるいは文章をつづるだとか、そういうことになってくるときちんとした教育のカリキュラムにのっとってやらないと、そういうことができなくなってしまうんですよね。

○市長

うん、そうですね。

○委員長

じゃあ、それ以外の点でも結構ですから。

○委員

今のことは、確かに海外に在住して英語がペラペラになって日本に帰ってきた子でも、やはり何年か英語を使わないでいれば忘れてしまうということがあるようです。ですけれども、また英語を使う機会になったときに、その子たちは英語には堪能ですから、恐らくかつて身につけていた英語力はすぐに生かせるようになると思うものですから、やはり幼児教育で身につけた聞く力は、また英語を使う場になればそれを生かせるようになるのではないかということを思います。

作手の場合は少人数で、こども園から中学校までのプログラムもつくって対応できることになりますので、モデルケースとして成果を挙げていけるのではないか。中学を卒業するときにはそれこそ英検３級というレベルでなく、もっと上まで持っていけるのではないかという期待しているんですけど。

何にしても、英語教育は重要性を増していますので、ぜひ推進していただけるとありがたいです。

○委員

後のこども園の話にちょっとかかってきてしまうんですけど、さっき市長は英語教育がどういうものなのかと、きちんと組み立てができてなければと言われたんですけれども、実際に学ぶというところと発達というところ、こども園の２・３歳とか４歳とかというところから、だんだん大きくなるに

従って学ぶというところが大きくなって、小学校１年生ぐらいだとまだ発達のところで、小１プロブレムと言われたりしますけども、そのあたりのところ、まだまだ発達というところのウエートが大きいかと思うんですね。その中で、英語教育というのを入れていくとしたらどれぐらい入れていけるのかということも含めて、その辺、新城市の幼児教育自体をきちんと構築するというプロセスが必要で、その中の一つにどういう形で始めていくかというのも前向きに検討ができるということが、今の時点だと非常に重要なことかなと感じます。

〇委員長

そうですね。

〇委員

なかなか育てられない子供に、英語の教育といったとき、何ができるのか、できることをやっぱり考えたいですね。

〇市長

いずれ新城こども園が未満児にも対応していくことになって、１００周年、平成３０年、それぐらいを一つの転換点にして、全園を同じ形でやろうと、今議論していますよね。それに、こども園に対して、今はこども未来課がやっているんですけれども、教育委員会がどうかかわっていくかというふうなものがあって、むしろ幼児教育という見地からこども園全体を見ていく必要というのは議論されてきたと思うので、そこのところ一つ念頭に置いて、今委員が言われたように、新城市の幼児教育というものを、しっかりと方針や理念やプログラムというのを再構築していかなければいけないとは思うんですけどね。

〇委員長

今のことについては、後で委員から話してもらうものですから、ちょっといいですかね。

〇委員

はい。

〇委員長

まず、一遍こちらを決着つけてから、そちらに進みたいと思いますので。

特認校制度について、ここでやりますか。後でいい。

〇教育長

いや、ここで提案されて、その結果を踏まえて進めたいと思います。

〇委員長

ということですね、はい。では、その分について。

〇委員

お手元に特認校制度の導入についてという資料がございますがお開きください。

新城市の小規模校において、特認校制の推進をしたいと考えております。

まず、特認校制度はということから申します。旧文部省が「通学区域制度の弾力的運用について」を各教育委員会に通知したことに始まります。現住所のままで、一定条件のもと「小規模特認校」に指定された小学校に入学・転学できる制度でございます。

認定されるには、豊かな自然、少人数ならではの特色ある学校運営や指導を長年に渡り展開していること、通学の利便性が良いことなどが挙げられます。

３番、ねらい、目的でございますが、市街の希望する子供たちに少人数教育や特色ある教育活動を受ける機会を作り出すこと、受け入れ校にとって学校や地元の子供達の活気が増すこと、特色ある教育活動の一層の充実をねらいといたしております。

４番、入学・転学の条件として、下記の条件があります。５つほどございます。

次の２ページをごらんいただきたいと思います。

全国２７５特認校における成果と課題などを抽出したものでございます。２００８年とちょっと時がたっておりますが、そこから引き出したものでございます。

特認校のメリットといたしまして、受入側にとりましては、児童数の増加、特色ある教育の更なる充実、学校・地域社会の活性化が見られた。転入側といたしましては、特色ある教育、少人数教育を受ける機会を得た。それと学力の向上が見られた。

学区外の児童獲得要件でございますが、ニーズに応える特色づくり、学区外への学校の魅力を発信と情報公開、魅力を発信することは大変重要で、成否を分ける鍵であるようでございます。それと、交通アクセスのよさが挙げられます。

３番、成果といたしまして、特認校の６から７割に児童が転入してきた。教育活動の活発化、学力の向上、ＰＴＡ活動に親の参加が増加したということ。それと、５番目といたしまして、学校がコミュニティの中心となり、地域活性化の一因となった例もある。学校・地域が元気になると、人が集まってきて、家族で移住してきた例もあるようでございます。

そして、問題点といたしまして、地域からのボトムアップで始めた場合の成果は大きく、地域の活性化に繋がったケースもあるが、自治体、教育委員会のトップダウンで始めた場合は成果が低いということがわかっているようでございます。地域の熱意と協力が必要で、いかに地元が盛り上がるかが鍵となります。地元の方と転入者のニーズの違いが見られる場合がある。これはどこにでもある話で、話し合うということで解決していけると思います。

５番でございます。新城市での特認校効果を上げるために、学校・地域・教育委員会のボトムアップ型の協議・協働と継続性、それから、学校と地域の“内”なる連携と、学区“外”への特色ある教育の魅力発進と情報公開が必要でございます。

まとめますと、学校・地域の熱意と教育委員会のサポート、情報提供、それから、学区外への特色ある教育の魅力を発信することが重要とわかりました。

以上のことを考えますと、鳳来東小学校が全部をクリアしていると考えられます。そこの５番目のところに特記とございますが、これが鳳来東小学校の特色ある教育活動でございます。アルプホルン、合唱などの音楽教育、それから手作り和紙の卒業証書、あるいは森づくり、クライミング、地域の方々の多大な協力があるようでございます。また、校長先生の熱意も強く、特認校制度を導入したいとの要望書が出ているようでございます。

詳しいことは、教育長が御存じでございますので、後ほどお願いいたします。

交通の利便性も、駅から２００メートル、徒歩３分ということで、大変魅力的でございます。

実施時期の案でございますが、２８年度は特色ある教育の広報、地元がさらに盛り上がるための活動期間、そしてもう一つ、先行校の訪問調査などもして、２９年度に実施をしたいと考えております。

市長様の御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

〇委員長

教育長、何かつけ加えること、ありますか。
○教育長
そうですね、２０年度末にできました新城市の学校再配置指針、これは６学級未満になったら協議の対象となるということで、それぞれ地域に入りまして説明をし、そして今のボトムアップではございませんけれども、地域の総意を持って学校統合したいという要望が来たときに、具体的な協議に入るという形でやってきたわけなんですけれども、その対象校、それぞれ黄柳川においても、鳳来寺においても、作手においても統合を達成してきたわけなんですが、あと対象校としては、庭野小学校と鳳来東小学校、２校が残るわけです、小規模校として。
それで、この小規模校として残った２校なんですけれども、両方とも地域としてはその学校を存続していく、学校も地域と共にそれを頑張りたいという強い意志を持ってみえるということです。その２校の中で特に鳳来東小学校につきましては、もう５・６年前から地域への誘致ということで、キステンという事業を立ち上げまして、それで鳳来東小学校にはこんな特色があるんだよということで、何件かいろいろ問い合わせ等もあったりしたようです。
それで、今の校長もそうしたことに熱心で、何とかこれを維持したいということを思ってみえますので、学校・地域が特認校をぜひさせてくれということであれば、認可する方向で進めていけたらなと思います。
特に、特認校の条件として、通学につきましては保護者が責任を持って通学させるということがございますので、そういった面からも鳳来東小学校は三河川合駅から２００メートル、５分ほどの距離でございますので、公共交通機関を使うといった利便性もあるのではないかと思います。学校の活動としましてはもうここに挙げた以外にもさまざまな特色ある活動をやっておりますので、そういう魅力というものにつきましては、もう十二分に満たしているのではないかなと思います。
どこの市町村でもそうですけども、学校の就学につきましてはそれぞれの保護者の住民票のあるところで指定していくということでございますので、その区域外就学事務取扱要綱というものがございますけども、それから外れた部分で特認校を指定していくということが認められれば、そうした新城市の鳳来東小学校区以外の、庭野小学校は小規模校ですので対象となりませんが、学校からの転入・入学を認めていくという形になるのではないかと思います。
○委員長
ほかの委員の皆さん、どうでしょう。どうぞ。
○委員
ことしの市民文化講座で、ＩＳＡＫの小林りんさんが講演をしてくださって、私にとっては非常に刺激的な講演で楽しかったんですけれども、ＩＳＡＫは、どうして子供が集まってくるか、どうして優れた先生が集まってくるかということを質問させていただいたら、サマースクールにちょっと来てよと声をかける。そうすると、イギリスからでもすばらしい先生がぜひここで教鞭をとりたいといってみえるとおっしゃっていました。
それで、ぜひこういうことをやるときに、地元の協力を得て、サマースクール、オープンスクールみたいなことをして、こういうことを地域と一緒に盛り上げていくということが、この１年ぐらい一応準備期間という形でイメージしているものですから、できたらいいかなと思ってます。
その特認校ではなくて、これは転入の話になって少しずれてしまうんですけれども、前の川合区の

区長さんに、今、空き家のあっせんを一生懸命していらっしゃったものですから、どうですかということを伺ったことがあったんですけども、そしたら、いらっしゃるにはいらっしゃいますと。一つは割と御高齢の方が多かったりすると。あと若くて来てくださっても、ここはいいところですねと言うけど、次の連絡がないみたいな話だったりしているらしいんですね。

暮らしづらいと感じられる方もおみえになるかと思うんですけども、学校での教育というか子供が育っていく場所というところにもう少しフォーカスしていただくとすれば、これはいいかもしれないと思っていただけるのではないかなという気がすごくしてまして、本当はここだけではなくて、オープンスクールをすることによってここの新城に住みたいという方がふえてくればよろしいかと思うんですけども、ぜひ地域の魅力づくりというところと学校とが連携してやっていけたらいいなと思いました。

それで、私、自治区のことにも少しかかわっていますので、その辺のこともうまく話が進んでいければ、協力してやっていけたらなと思ってます。

〇委員長

では、特認校制度について認めていったらどうだろうかということですが、どうでしょう。

〇市長

はい。私も異議ありません。いい事業だと思うんですけどね。これは、教育委員会の独自の決裁で済むわけですね。

〇教育長

はい。先ほどの要綱等を改正することで可能です。

〇市長

はい。

〇教育長

特に、地域住民の理解ということがございますので、双方、小学校とともに足並みをそろえていきたいと思っています。

〇市長

そうですね、はい。

〇委員長

では、⑤についてはこういう形で入れていっていただくと。

〇教育長

それでは、教育方針の最後のところにも、載せさせていただくという形で進めていきたいと思います。

〇市長

はい。

〇委員

ありがとうございます。

〇委員長

あと、それ以外のことでどうでしょう。よろしいでしょうか。

では、（1）については、以上にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

○市長

はい。

○委員長

では、引き続きまして、（2）こども園に関する教育委員会からの提案についてですけれども、内容等について、まず委員より説明をお願いします。

○委員

はい。

こども園が発足してから、教育委員会が何かできることはないかということで、余り直接的に何かをしてきたというところは今までなかったものですから、我々として何かできることはないかというのと、いずれは小学校に上がってくる子供たちのためですので、ゼロ歳から、例えば義務教育が終わる１５歳までは教育委員会の管轄というような考え方のもとに、こども園に関連したところでできることを提案させていただければと思います。

なお、こども未来課とは歩調を合わせながらも、意見を交わしながら提案をしているので、重複しているというか、既に動いている懸案もあると思いますが、その辺は御了承いただきたいと思います。

４つ提案がございます。

一つは、新城こども園の人数が減少しているというのは前の総合会議のときに市長さんのほうからおっしゃっていましたが、うちも妻も含めて３人、それから自分の子供も４人新城こども園に行っておりますが、かつてないほど少ない人数になっております。園長としゃべっていても、この先どうなるのかねという話だったりして、なぜそうなったのかという話をひもときながら、こども園のかかわり方を考えたということです。

基本的には、新城こども園が未満児を今扱っていないものですから、未満児の扱いをするということを考えたらどうかというのと、それをするために認定こども園というスタイルにすることで、教育委員会がかかわるような仕組みをつくりたいというのが今回のテーマでございます。

先ほどからあるように、新城こども園を皮切りに新城の全こども園、全園に対して教育委員会がかかわってくるような教育プログラムを立案しながら、実際に現場で落とし込めるような形にしたいという一つ目の提案事項でございます。

人数の話からすると、八名こども園は未満児を受け入れたことから数がふえておりまして、結構ににぎしいこども園になっております。新城こども園の場合は専業主婦の方が少なくなったというのは一つありますが、もともと中部地区の子供たちがもう既にいないという現状もございます。それで、城北こども園も中央こども園と一緒になるということになりますが、もうここで新城こども園がなくなるというのはちょっと考えづらいということで、そこの役割はまだたくさんあるだろうということで、未満児を受け入れて認定こども園にして、教育委員会もその活動に関与していこうということを一つ提案とさせていただきたいと思います。

それが１つ目の提案事項ですね。

それから、二つ目ですが、これは今までにこども園の無償化については議会でも一度議論しているところでございますが、改めて教育委員会で考えますと、幼児教育に関しては「共育」というキーワードが一つあるのと、子供の貧困対策とか、子育て支援対策とか、定住促進という側面を考えますと、３歳児以上に基本保育料無償化というのは教育委員会としては必要であろうということで、この全園

を認定こども園にするのと同時期に、幼児教育の無償化を改めて提言していただけないかということが第２の提案事項でございます。

この無償化の意義は、私が説明するよりも市長のほうがよく存じ上げていると思いますので、その意味を私が話すことはないとは思いますが、基本的には今申し上げたとおりの趣旨に基づいて、無償化にしていくことが子供たちにとっていいのではないかということでございます。

それが提案事項の二つ目でございます。

それから、三つ目は具体的にはこども未来課と小学校のほうで動いているとは思いますけども、児童クラブを新城小学校の校舎内に移設するということですね。現在は、元用務員さんの建屋、耐震がないんですが、そこが新城の児童クラブになっているんですけども、今後、例えばそれを立て直して何かするということは非常に時間もお金もかかるということで、国もそういう場合は、既存の小学校の空きスペースを利用しなさいという指針も出ていますので、できましたら中央、城北は新城と、その管轄の子供たちの児童クラブを新城小学校内の場所に置いたらどうかということです。

場所については、一つは、例えばこのトイレの位置とか導線を考えると、一番奥にあるプレイルームがございまして、ここは外側から出入りができますし、トイレの仕切りが一番うまくとれるようになるということで、授業をしている小学校の児童と導線が重ならないように配置できるということでプレイルームの提案をさせていただいています。現実的にどこになるかちょっとわかりませんが、こういった提案をさせていただいております。

ここのあたりも、教育委員会でさわっていいのか、よくないのかわからないようなところだったので、あえて放課後児童クラブをその小学校内に移設してはどうかということであります。実際に、今中央の子たちが使っている場所は、多目的スペースなんですが、空調がないのと手狭であるとかいろんなことがございまして、なかなかお母さま方からもいろんな御意見をいただいているという現状でございます。

プレイルームを一括で使えるようになれば、大分うまく使えるようになりますし、改修、補修とかそういった費用も非常に少なくて済むのではないかというような提案でございます。

それが３つ目です。

それから、四つ目は、共育推進事業の一環としてこども園の訪問を、我々教育委員会が常に行っている学校訪問と同じようなスタイルでやらせていただけないでしょうかということでございます。直接的に余りかかわってないというか、現実をなかなか受けとめていない、見ていないというところもございますので、一体どんな子供たちがいるのか、どんな家庭で育てられているのか、園ではどんなことをしているのか、それから園で働く保育士の方々の現状がどうであるのかと。これはもう学校訪問で、我々が常に小学校・中学校でやっているところをこども園全体に対しても、我々で行えないかという提案でございます。

スケジュールは勝手に私が書いたもので、これはもうちょっと後のスケジュールになってくると思いますが、これらをもとに、もし認定こども園というスタイルで無償化を進めていって、教育プログラムを教育委員会が作成したりするという時期になれば、それをするためのいわゆるマーケティングというんですか、事前調査というか、そういったものの位置づけにしたいと。そこから、どんなことが必要で、どんなことを求めていくのかというところなどを教育委員会として提示できるように、事前の調査をさせていただければと思っております。

もしくは、現状起こっている問題に対しての解決法なども、教育委員会から御提案ができればというようなことを思っておりまして、四つ目はこども園を実際に訪問すると。早くやっておけばよかったという話もありますが、あえてここで出させていただきました。

以上、四点でございます。

○委員長

大変わかりやすい提案だったと思うんですけれども、一つ一つ違っているので、まず提案事項①の新城こども園を保育所型認定こども園へシフトすると、このことでまず御意見を伺いたいと思います。

○委員

合理的な選択だと勝手に書いているんですけれども、教育委員会は全園の幼児教育に関与することが法的に担保されるというのが一つ、それから、３歳未満児を認可保育所として受け入れて、保護者ニーズに応えると。それで、３歳未満児を受け入れることで園児数の増加を見込むことができると。それから、全園の職員の身分が統一されるということですね、安心感を持って仕事に向き合えると。それから、事務の完全一元化で効率化し、予算の弾力的な運用が可能となるというのが、合理的な選択の内容でございます。

○委員

小さなお子さんを抱えている保護者の皆さんにとっては、未満児を受け入れてもらえるか、もらえないかは本当に切実な問題だと思いますので、新城こども園が園児の数が激減しているというのは、その表れではないかなと思います。

何にしても、これは保育士の確保とか難しい問題もあると思いますし、予算が絡みますので、幾らの予算が必要なのかということも含めて検討していただいて、ぜひ実施できるといいなと願っております。

○委員

私も新城幼稚園の卒業生でございまして、ちょうど１０年前になりますが、新城幼稚園のことを中日新聞に投稿したことがございます。そういう者にとりましては、大変新城幼稚園というものは特殊な位置でございまして、卒業した者、あるいはそこで先生をした方々にとっては、大正時代に創立されたと思いますが、大切なもので、それが廃園になるということはつらいことでございます。このままでは潰れてしまうということは大変大きなショックでございます。

それと、もう一つ大変ショックなことは、幼児教育の質より小学校入学を見据えた云々と書いてあることでございます。やはり今の時代、新城においては幼児教育の質よりこういう以下のことが大切なんだということをこれで知りまして、大変ショックを受けております。

でも、なくなるよりはいいだろうということで、私は新城こども園を、御提案されたように保育型認定こども園へシフトするというのは賛成でございます。

ただ、名前が新城こども園なんですが、新城版こども園とよく混同いたしまして、名前をどうするかということも何か混乱を防ぐために必要なのかなということをちょっと付け加えて思っております。仕方がないことだと思います。

あと、これを今までかかわった方々に丁寧な説明をしていただきたいということを思っています。やはり、わかってはいるんだけど、何か気持ち的にもやもやとしたものを持っておられる方もあると思いますので、今まではこうであって、これからはこうなる、だから何とか認めてほしいというよう

なことをしっかり説明していただくことが大切なんではないかと思いました。
〇教育長
新城幼稚園の幼児教育というのは、県下でも草分けで定評があるということでございますし、それから、東三河の公立幼稚園としては他市にはないということで、スケジュール的にいいましても、ぜひ１００周年記念、ここのところまではそういったものを維持してやっていけたらと思いますし、ここをターゲットとして、ひとまずしっかりとこの１００周年記念事業を終えて、次の展開を考えるといったことが大切なんではないかなと思います。
〇委員長
ちょうどタイミングがいいと、そういうことですよね。
あと、いいですか。
〇委員
福祉的な対策というか、全園、全ての子供をということなので、量的なものというのは、時代のニーズということもあると思いますが、全体を救うという行政の一つの仕事でもあるかもしれませんので、質的なものは我々教育委員会で何かこういったものを提示できるということで、そういう質を上げていくということに我々はチャレンジしていくということでいいと思っております。
〇教育長
ただ、今の話につきまして、先ほどの教育方針の中にもあるんですけども、生活習慣とか学習習慣、家庭教育も非常にかかわってくるわけなんですけれども、それが小学校就学後のさまざまな部分で、個人的な手当てが大変必要だと、発達障害と言われているけども実はそうではなくて、そういった習慣化ができてないといったようなことも多々あるわけです。
そういう面においては、こども園の時代から意図的・計画的に、一貫したプログラムというものが大変必要になってきますので、今委員が提案された教育委員会が全園の幼児教育について関与すること、ここらあたりのところで何かこども未来課としっかり連携していける筋道が築かれるといいかなということを強く思います。
〇市長
委員のおっしゃられたことにちょっと関連はするかもしれないんですけども、新城版こども園を創設する過程でいろんな議論があって、新城市の幼保の職員の研修会で、私も一緒に出たことがあるんですけども、基本的に幼稚園の教育カリキュラムと保育園の教育カリキュラムというのは、現状ではもうほとんどかぶっているんですね。保育要領と幼稚園の教育方針というのは、もう基本的に変わりはなくなっているというのが現状です。
それで、もちろん保育士さんと幼稚園の教諭の両方の免許を持っている者が新城の職員ではほとんどになっているということももちろんありますし、現状では統一したカリキュラムということで全園が統一をしているというのが現状ですので、その辺はその旧幼稚園に対するプライド、あるいはいろいろな心の部分、いろいろなノスタルジーといったら申しわけないんですけど、そういうものは非常によくわかりますし、それを乗り越えるというのが非常に大変な作業だとは思うんですけれども、現実に求められているものと現実に行われていることが、既にそういう方に移行していることも事実だということも一つ御理解いただきたいということ。しかし同時に、やっぱりまだ旧保育園というのが、子供を預かっている施設という意識が、まだ保育士の側にも、また親御さんの側にも、あるいは地域

の側にも多いと思います。それを、これを機に変えていくことも我々のこれからの努めだと思いますので、私としては教育委員会としてこども園全般にかかわっていただくこと、こども未来課との関係の中でどういう組織にしていくかということが今後の課題だと思っています。

もう一つは、幼児教育の専門家、ほんとにみんなが信頼できる専門家として、どなたかを招いて、教育委員会のもとで全園を見ていただく。特に働く職員の質を上げていくことが一番ですので、そういうことも考えていかないといけないなと思っていますので、ぜひこれを機に全園をどういうふうにしていくかということで議論を深めていただけたらと思います。

〇委員長

ありがとうございました。

では、①については、この提案をしていくということでよろしいですか。

では、②教育総合会議にて「幼児教育の無償化」を提言するということなんですけど。

〇委員

これは、一旦出ているものなので、改めていかがでしょうかという話です。

〇委員長

一応、それでは皆さんの意見をお伺いしましょうか。委員の皆さん、どうでしょう。

〇委員

私、以前その議論が出てきたときに、実はどちらかというと反対だった１人です。理由は、無償化していただくというのはすごくいいこと、ありがたいことだと思うんですけど、一方現場でそこを無償化するんだったら、こういうところもうちょっと良くしてくれないかなと思うところがたくさんあるわけですよね。委員の提案は、きちんと予算もつけてよねと提案に書いてありますので、そこのところが担保されるということがすごく大事かなと思っています。

それで、お金のことだけではなくて、先ほど市長が言われましたように、カリキュラムをどうするかですとか、職員研修をやるということになれば、それだけで人件費だったり経費もかかってきます。

それで、例えば空気清浄機が欲しいよねと、特に今インフルエンザがはやっている時期とかそういうところもあるかもしれないです。それが本当に必要かどうか検証していただくことがまず大事だと思います。それから、臨時の職員の方なんかの待遇というか、研修もそうですけども、給料も含めてもう少し検討していただけたらと思っています。

そして、何よりただで良かったねというのではなくて、やっぱり子供たちのためのこども園であるというところを鑑みて、そこの質と、それから未満児のことに関してはボリュームも含めてなんですけども、そういうところをきちんと担保していくということとの両輪での無償化。やっぱり幼児教育というのは等しく誰もが受けられるべきという、義務教育と同じ考え方に基づいての無償化が実現できるのであればすばらしいなと考えています。

以上です。

〇教育長

実態の中で、３歳・４歳・５歳児全員がこども園に行っているという状況、それから、国の施策もそういう方向に大きく動いているといった状況、また、新城市内の子育て世代の親御さんが減ってきているという状況等を考えると、できるだけインパクトのある、時期に先進的にこの施策を実現させたほうがいいんではないかなということを思いますし、今の子育て世代の方々にとっても喜ばれるこ

となのではないかと考えます。
〇委員
　幼児教育がどのようにプログラムされているかというところが、やっぱり重要だと思います。こども園でいう先ほどの話で、幼稚園教育と保育園の良さが新城版こども園で生かされていくところが一番重要だなということを思いますが、子育て支援とか、子供の貧困という現状が新城市にもありますので、可能であれば無償化を打ち出せれば、「子育てするなら新城市で」というキャッチフレーズが使えるような市になるのではないかと思います。どのぐらいの費用、予算がかかるのかなということは、まだ具体的にはなされてないのでしょうかね。
〇市長
　平成２５年からこども園制度が始まりましたけども、その前の平成２４年の９月議会で無償化を提案して、議会の否決を受けて、改めて保育料の算定をし直してやったわけですけども、そのときに無償化をした場合の影響額は、約１億円とみました。
〇委員
　１億円ですか。
〇市長
　はい。利用料の収入減とそれに伴うものいろいろ差し引きして、大体約１億円ということでした。その当時は、議会から安定的な財源が確保されていないということによって、それが主な理由だったんです。それと同時に、委員が言われたように無償化ということの抵抗感も一部の方にはありました。議会全体ではありませんでしたけども。
　それで、この間無償化については、第３期目の私の市長のマニフェストの中にも無償化の検討というのを書き入れて、こども未来課でも今、無償化についての検討を続けています。この間、国のほうの交付税の算定措置がその部門でふえてきておりますので、恐らく保育所型の認定こども園に全園をしていくことによって、その交付税の措置もプラスに働いていくと思いますので、その点では財源的なことについては、平成２４年度の段階から比べると、ちょっと額はまだ具体的に詰めていませんけれども、負担は軽減されるのかなと思います。
　それから、最近の傾向としまして、新城市の人口移動の関係なんですけども、ごらんのとおり転出が転入を上回っているのは全体ですけども、その中でも転入のほうが増加をしている世代というのがありまして、一つは高齢世代です。これは、定年を迎えて故郷に帰ってくるとか、そういうケースが多いということなんですが、もう一つはゼロ歳から４歳児の子の世代が転入増になっています。これはまだごく短い期間のデータですので、その傾向があるのか、これからも続くのかどうかというのはまだわかりません。わかりませんが、ゼロ・４歳がふえているということは１人では入ってこないので、当然親御さんが入ってきているということなんですけども、そのことにも着目しながら、やはり幼児期から小学校教育というものが人口移動に占める効果というのは非常に大きいとは思っています。
　それで、無償化を議論したときに、いろんなお母さん方から声が聞こえてきて、なるほどなと思ったことは、無償化が決していいこととは思えないというようにそういう反応の中だったんですけど、「ただだから悪かろう」「ただ安かろう悪かろうでは困る」という声が非常に多くて、なるほどなということも思いました。それだけに職員の研修の質を上げるということと、それからやっぱり国が小学校・中学校、義務教育は国が保障するというのは憲法に書き込まれていて、小中学校は教科書代とか

いろいろ日用品は要るとしても、小中学校の公立の学校は国が義務としてやっているんだよというのは誰も疑わないわけですけども、幼児期になるとお金を払って預けてるんだから無償にしたらかえって質が悪くなるのではないかという考え方があると思うんですけど、そこを乗り越えていくのが新城市のチャレンジであって、要するに幼児教育を義務と考える、社会の義務と考えるということの中に組み入れて、みんなで何とか捻出をしながら、誰でもが同じ、等しい環境の中で幼児期の教育を受けられると。それが、人間の発達にとって一番最善の環境を与えることであり、市民の質を上げていくことであり、まちの活力の源だということをみんなが理解をする、そういう契機としても無償化というのを考えていきたいと思っています。まだこれは議論が尽きないと思いますので、幅広く議論をしながら、かつ財源、いろいろな効果についても検証を続けていきたいと思います。

〇委員長

ありがとうございました。では、提案事項の（３）新城放課後児童クラブを新城小学校校舎内へ移設するについて。先ほど、委員から話があったように、現在旧用務員室で新城児童クラブ、それから多目的室で中央児童クラブが行われているんですけれども、これを一括してプレイルーム、多目的室へ移したらどうかと、簡単に言うとそういうことですね。

〇委員

そうですね。

〇教育長

先日、こども未来課等とお話をしたとき、校長先生との話し合いで、こうしたことは学校の教育課程に支障のない限りという頭がつくわけなんですけれども、ここの場所でどうだということで双方ある程度、見通しはついたという話を聞いております。

〇委員長

そうですか。はい。

〇教育長

具体的な場所については、今実際に使っている北校舎の１階の１教室と、つなぎでその隣の教室ということで。そこを使っておりました機織りを本館の１階の体育館のすぐ隣の教室に移すというようなことで。機織りの方々にとってもより子供たちに身近に理解してもらうためにということでそこでいいのではないかと。

それで、二つ続いた教室の中でやっぱり問題はトイレをどうするかということが問題になるわけですので、そこらあたりにつきましては、現段階では現状の施設を利用するということであると、旧用務員室のトイレを使うということなんですが、将来的にはそこを使っていくならば、近いところにトイレが増設できればということであります。

とりあえずそういう話で、学校側と話をつけております。

〇委員長

それでは、そういうことができているということですね。地図で言うと、今現在中央がやってるところと、その隣の機織り教室で新城もやると、そういうことですね。

〇教育長

はい。

〇委員長

それで、エアコンも設置すると。
〇委員
このお部屋をリフォームするときに、子供がリラックスできるような形にリフォームしていただきたいと思っています。
〇委員長
具体的にリラックスというのはどういうことですか、。
〇委員
例えば、畳を敷いていただくとか、子供が寝転がれるとか。そういう教室らしさを取り除くという感覚かと思います。
〇教育長
主に事業を進めるのはこども未来課のほうでありますので、そちらへまた伝えておきます。
〇委員
はい、お願いします。
〇委員長
では、提案事項（４)、これは教育委員としてこども園の訪問を実施したらどうかと、そういうことですね。
〇委員
そうです。
〇委員長
どうでしょう。
〇委員
賛成です。
〇委員
ぜひ見ておきたいです。
〇委員
さっき市長から提案のあった専門家の人にも見てもらったらどうだという話もあるので、その辺も検討してもいいかもしれませんね。もちろん、我々だけでまとめることも可能だと思いますけど。
〇委員長
しかし、これもし行くならこども未来課の人も一緒に行きますか。そこまでは考えてないですか。
〇委員
考えてないです。我々で行って、まとめてみたらどうかなと。
〇委員長
まずは教育委員が行って、見ると。
〇委員
はい。とりあえず、どの園も教育委員が訪問するということに関しては、異論はないということは伺っています。
〇委員
「三つ子の魂百まで」という言葉がありますように、やはり子供たちを知るということはとても大

切なことだと思いますし、義務教育にもこれが生かせると思いますので、ぜひ実施されるといいかと思います。ただ、今年度ではなく来年度からお願いします。
○委員長
　実施するということについては、皆さん賛成ということでよろしいですかね。
　はい、どうもありがとうございました。

４　その他
○委員長
　では、４のその他ですけれども、最初に共育推進協議会について、市長から御提案をいただいたんですが、そのあたりについてもう少し深めていきたいということで、最初に委員から口火を切っていただいて。
○委員
　はい。共育推進協議会について、前回のときに話が出てきて、その前にも少しその言葉を市長から聞かせていただいたことがあったかなと思うんですけれども、どういうものがいいのかと教育委員で話をするんですけれども、みんなそれぞれ頭に思い描いている協議会の形が違うんですね。それで、一体何を目的にするのかとか、また目的やエリア、どの範囲を所管するのかということも、それぞれバラバラになっていて、いざつくるとなったときにはまずそこを明確にしないと、それでまた何をそこに据えるのかということをみんなでいろいろアイデアを出して話をしないと、今私たちがつくろうとしているものが何なのかということがあちこちに行ってしまうなということを感じています。
　それで、特に、「共育」でいいますと、共育のための組織はたくさんあるんですね。地域協議会も共育のことを考えてくださっている。そうすると、そういうところとどう連携するのかとか、もしくはそれらを発展させるのかとか、組織論的にもいろんな考え方があるものですから、そのあたりを提案してくださった市長のお考えも承りたいと思っていますし、日ごろから私たちがそれぞれ思っている、地域と教育との課題意識というものも、一度、テーブルに出してみることができるといいかなと思っています。
　以上です。
○委員長
　委員で、まず意見をいろいろ言って、それで市長から時々に御指導、意見をいただくということでいいですか。
○市長
　はい。
○委員長
　では、委員から説明していただけますか。
○委員
　全くの私案なんですが、今お配りしてあるプリントでちょっと説明させていただきます
　先ほど、教育長の教育方針の中に、「共育推進協議会を立ち上げ」とうたってあるので、そこで申し上げようかと思ったんですが、具体的に考えると難しい問題が出てきますので、設置する場合と設置しない場合の両方を案として出してみますのでお願いします。

まず、一枚目のプランⅠで設置する場合です。

設置の必要性は「共育」の浸透ということです。市教委が共育を提唱して五年が経過しますが、地域への浸透は進んでいないと、私は捉えています。教育憲章でも高らかにうたってはいるのですが、教育憲章でさえ啓発という面では学校に掲示してあるだけのレベルです。

教育憲章に共育を掲げているのですが、それさえ啓発できていないという状況を考えると、まずは新城市全体で共育推進協議会を立ち上げる。それと並行して、地域の自治区単位で共育推進協議会も設置する。この二本立てでないと、うまくいかないのではないのかなと考えました。

目的は２番のところに書いてあるとおりですが、３番目の設置方法についてです。

まず、教育委員会が設置要綱を作成して、生涯学習課が庶務を担当する。組織づくりとして、教育委員会がかかわりますので、教育委員、それから学校と地域の共育コーディネーターが加わります。地域の共育コーディネーターが入らないと地域に浸透していきませんので、必ずこれは入れる。それで、こども園、小中学校、高校の代表、公民館、区長会、老人クラブ、子ども会、市Ｐ連、若者代表、主任児童委員、学識経験者、あと地域自治区の関係と市教委事務局。これらの人たちがかかわると思いますので、そうすると３０数名になります。

それで、問題は地域共育コーディネーターをどうするかということ。これはなかなか依頼が難しい現状があります。教育委員会から地域自治区へ依頼するのか、あるいは市長部局から行政課へ依頼していくのか。それから、学校からも地域へ依頼していくという両面から依頼していかないと、なかなかできないだろうと思います。

次に何をやるかというと、市全体ですので、共育の実態を把握して、浸透をさせるための手だてを協議する。それから、先進的な取り組みを学ぶ。「共育１２」の習慣化を図るためにいろんな措置を講じる、そのための手だてを考えるというようなことが考えられます。

それでは、地域の共育推進協議会をつくるにはどうしたらいいかというと、私は中学校ブロックで必要だろうと考えていましたが、鳳来地区を考えるあまりに広範囲ですので、地域自治区のブロックのほうがやりやすいのではないかと思います。

事務局は小中学校に置いて、今度は共育コーディネーターが組織づくりや企画運営を進めます。これは学校と地域の両方の共育コーディネーターで進めていく。組織は上のそれぞれの地域版という形になり、区長もここには加わってもらう。具体的に考えるとこういう組織かなと思います。

２番目ですが、活動内容は何をやるかというのが問題ですが、学校の共育応援隊というか支援隊の組織化、それから、共育行事の企画・運営、これは公民館や地域活動もかかわって一緒に開催ということもあると思います。それから、共育の行事カレンダーを作成して、全戸に配布していく。これは、いろんな行事がかかわり、カレンダーがないとうまくいかないと思いますので、放課後子ども教室の企画・運営をし、土曜日や長期休業に開催していくということ。それから、内容は大人も楽しめるという内容のものでないとなかなか人は集まらないと思います。子供の学びを大切にしながら大人も一緒に楽しめる内容を考えていく。そこで、「新城共育１２」を活用して、これを地域行事等で実践をよびかける、こんな内容かなと思います。

運営資金は、受益者負担ということを基本にしていきます。予算がかかるところがありますので、地域自治区予算か地域活動交付金を活用することが考えられます。共育コーディネーターとか地域外講師には、やはり多少謝金が必要かと思います。かなり負担をかけることになりますので。

課題ですが、共育推進協議会、これを生かすのはいいと思うのですが、必要性ということが地域にとってどうかというところに疑問があります。活動内容も曖昧だろうと思われます。この組織をつくる必要があるのかどうかというのが一番気になるところで、共育コーディネーターの役割ももっと明確にしないといけないと思いますし、問題なのはそれをやっていただける方が実際にいるかどうか。各地域自治区ごとにそういう方がおみえになるでしょうか。ただでさえ、役職を皆さん逃げますので、区長のなり手がない、民生委員もなり手がない、老人クラブも継続できないというような状況の中で、共育コーディネーター、それ何というように受けとられるのではないかということで、やはり設置は非常に難しいのではないかなと思いました。

さらに、共育活動を継続的に行っていく人材が育てられるか。ボランティア任せでずっといいのかということ。担当する人への負担も考えられますので、組織が形骸化していくおそれがあります。そうすると、設置責任が問われることになると思いますので、やはりトップダウン方式でこの２つを実行していくのは、かなり抵抗があるし、うまくいかない可能性が高いと自分は思いました。案を立ててみて、これはやっぱり無理だろうなというのが正直な感想です。それでは、設置しない場合はどうやったらいいかというのは、３ページのところになりました。

設置しない場合にどのように進めるかというと、地域の共育コーディネーター、これだけは何とか選出してもらえるように働きかけはする必要があると思います。２８年度中に決定を依頼します。そうしないと、なかなか地域の人を呼んで組織づくりというのは難しいと思いますので、ただトップダウンだと、やはりさらに難しくなりますので、学校から地域に働きかけてもらうというのを基本として、地域で選んでもらう。選出できれば組織づくりが多少なりとも進んでいくことが期待できます。ただ、選べない場合も想定されますし、選ぶ必要がない場合も想定されます。その場合は仕方ありませんので学校の共育コーディネーターが兼ねてやってもらうしかないのではないかと思います。

それで、新たな推進協議会をつくるというのは抵抗が大きく、負担感を伴うと思いますので既存の組織を生かすことを考えます。八名地区で考えてみると、八名地域協議会があります。これは地域自治区の組織ですのでどこの地区にもあると思います。ただ、地区によって構成員が違いますので、ほとんど区長さんばかりという地区もありますので、その場合はまた考えないといけませんが、八名の場合はいろんな会の代表が入っています。

それから、もう一つの組織として八名青少年健全育成協議会というものがあります。これもいろんな代表の方が入っております。さらに、八名連絡協議会という組織もあります。どれを生かすかというのはそれぞれ地区ごとに考えればいいのかなと思いますが、こういう組織の中に共育のコーディネーターが入る、それから公民館長が加わって、共育活動のことを相談させていただくというような形にすれば、余り大きな負担をかけずに共育推進の行事も連絡調整しながら、進められるのではないかと考えました。

課題ですが、この場合だと市全体で共育推進を同じ歩調で進めるということがなかなか難しくなります。地域にある程度お任せするという形になると思います。それで、各学校に、地域のコーディネーターを置くかどうかということをそれぞれの地域に決定してもらうようにします。学校で置かなくても運営上困らないという場合もありますので、そういうような場合にはいろんな行事に共育という冠をつけていただいて、共育の自然観察会だとか、歴史探訪だとかいろいろな行事に共育をつけていただいて浸透を図っていくという手だても考えられるのかなと思いました。

私の結論は、共育推進協議会を新たにつくるのは難しいのではないかということです。ちょっと、逆行するような意見になってしまうかもしれませんが、以上です。

〇委員長

今の提案をもとに、ちょっと皆さんの御意見を伺いたいんですが、どなたからでも結構ですのでお願いします。

〇教育長

昨夜、鳳来北西部地区の委員会が開かれまして、その中で学地連という組織が出てきたそうです。何かと聞いたら、地域と学校の連携を図る協議会なんです。そこでは、地元のそれぞれの代表の方が集まって、子供たちの放課後子ども教室をどのように運営するか。それから、地域が協力し合ってその運営費をどのように捻出するかとか、さまざまなことを考える組織だと。これは、小規模の共育推進協議会になると思うんですよ。

それは、鳳来北西部地区の今現在の４小学校の共育を推進するための組織なんですけれども、ただそれと学校との連携を図るためにはそのコーディネーターが必要なものですから、鳳来寺小学校の共育施設の管理人、イコール、共育コーディネーターということで、学校とのつなぎを図って、それで地域と学校で子供たちを見ていくという形になっているんですね。そういう意味合いでは、そこで一つの共育協議会ができていると思います。鳳来中学校では、やはり４つの自治区があるものですから、中学校区としてまとめるときにどうするかということで、今は学校長を中心に４地区の代表をどう募って、中学校区としての共育を進めていくかということをいろいろ考えております。

それで、運営母体といったものが学校を中心にやったのではなかなか共育にはならないと思うんですね、地域と共にやらないと。だけど、今現状では学校が先行しているものですから、学校に共育コーディネーターがいて、それで、地域に共育コーディネーターがいて相互に連携し合ってということなんですけれども、学校に学校教職員以外の、地域とかかわる共育コーディネーターが設置できれば、１人のコーディネーターを要として共育を進めていくことができるということを思いますし、その方を中心にどう運営するかという協議会を組織することもできるのではないかと思います。

いずれにしろ、ボトムアップ方式でそういった核となる協議会をつくっていかないと、継続的な運営ができないのではないかと思います。

〇委員長

作手地区のことを少し話したいと思うんですけれども、今、山村交流施設が着々と進みつつあるので、そのための準備をしております。そうすると、当然その山村交流施設を運営していくための中心的な人物が必要になってくるので、私たちは館長さんか何か置いてもらえるといいかなと思っているわけですけれども、その人物は、当然ながら隣に学校があるものですから、学校と協議をしながらいろいろな共育活動をやっていくことができるわけですね。

それと、学校もコミュニティスクールに移行するように準備を進めていますので、そうすると学校を支えるための学校運営協議会が必要になってくる。そこには、地域のいろんな人材が入ってきますので、その学校運営協議会と山村交流施設のほうの館長さん並びにそれに類するような人と協議することによって、共育推進協議会のような組織は非常にできやすいのではないかということが言える。

先ほども英語教育のところで出ましたけれども、作手というのは非常にまとまっているし、こども園・小中高が非常に近接したところにあるというようなこともあるし、そういうような意味で言うと、

他地区に比べると理解も得やすいし、つくりやすい、活動もしやすいということがあるかもしれないです。名称はおいておいて、その実質的な活動を担うような組織は意外とできやすいのではないのかと考えています。
〇委員
自治区も結構学校のことを考えているんですよね。お金の使い方はどうなんだという話が出てきましたが、その運営だったり目的みたいなものが、ふらふらしている中で問題もあるよねとなっただけで、考えていることというのは学校のこと子供たちのことを中心に、地域の未来図を考えていくというのが自治区のあり方だと思ってくださっている方もたくさんいます。
だから、それとこれと何が違うのか、自治区でいいんじゃないのかということではなく、例えば、自治区の中にそういうセクションを設置するとか、そういう部会みたいなものを設けるとか、いろんな考え方があるかなということを思っています。特に、自治区とある程度の連携を持たせることによって、予算というのもある程度動かしやすくなってくると思うので、小さなことですけれども、そういうところも重要かなと思います。地域連携協力に関することというのは、国もいろんな助成を出すとかということをやっているかと思うんですけれども、そういうものをうまく使っていけるような組織に成長できると、一番はじめの種まきみたいなことができると、自治区も成長するし学校を中心とした地域づくりということ自体がうまく進んでいくのではないかと思っています。
ただその場合、自治区の単位と、それから中学校区の単位、小学校区の単位というのは地域事情でばらばらですので、そこが持っている役割というのは何なのかということ。中学校にお任せね、小学校にお任せねということにはならないところがありますので、そうすると、学校運営委員会みたいなものではないとかということが出てきますよね。何ができるのかということ、協議する場なのか、後は活動体がそこにきちんとあるのかとか、そういうことを整理した上での目的、機能、予算、それから、どことどう結びついてるのか、学校と結びついてるのか、それとも市全体の教育委員会と結びついているのかとか、そういうことが考えられるといいなと思います。
ボトムアップでできていくとすると、これはよほど明確に目的みたいなものがないとどこに集まったらいいのかというのがわからないと思うんですね。作手、鳳来北西部というのは、幸いにして共育施設をつくろうというランドマークみたいなものがあったので進めやすかった。それ以外のところが、どういうふうに始まっていくのか。各論から始まって目的達成、これで終わりましたとかっていうような話になるのか、もうちょっと違う視野を持って活動していくのかとか、そのあたりをほんとはここで共有したいし、ある意味絞り込むということになるかもしれないですけども、そこが私はぜひ皆さんと一緒にやりたいなと思っているところです。
〇委員長
お願いします。
〇市長
もう時間もありませんので、私のほうから少し言わせてもらいます。
委員のほうから出していただいた今日の二つのプラン、二つの考え方で、「共育推進協議会」と投げかけたことについてのいろんな課題、問題点はこの中で随分整理をされていると思いますし、今日ここで、共育推進協議会をつくりましょうと言ったところで、それはそんなにうまくいくものではないぞということも説明のとおりだと思います。それから、学校と地域の連絡運営というようなことが、

これから出てくると思うんですが、私の問題をもう少し裸で申し上げますと、教育委員会制度の今後のあり方というのを、教育委員会としてどう考えていくのかということにかかわることで申し上げたいというのが一番の根底にあるものです。

というのは、４月から新教育委員会制度に移行していくわけですが、そうしたときに教育長以外の、教育長はもう教育委員ではなくなるので、教育委員の皆さんは誰を代表しているのか。この問に対して、今後これまで以上に大きな課題が突きつけられてくるだろうと私は思うんです。

旧来の教育委員会制度というのは、昔の教育委員の公選制時代の名残をまだ残していますし、それからレイマンコントロール、いわゆる素人がそこに入っていくというアメリカ型の行政委員会の制度の考え等を色濃く残してきました。それで、もう公選制はなくなっているけれども、でも教育委員の互選で教育長の選出をしますと。実際は市長案の中で決まっているとはいえ、責任の上では、教育委員会の中の一メンバーがみんなの互選の中で教育長を選び、その教育長が事務局を指揮・監督します。それによって、教育委員会というものの独立性が、市長部局や議会に対して保たれていたというのがこれまでだったんですね。

それで、その中でもう既に公選ではないから、教育委員会が名誉職になったり、あるいはボス的なものになったり、形骸化したりしているという一部の弊害が出てきているということだと思うんです。それを直すのが今回の新しい制度なんですけれども。

今度の制度は、教育長というのは、もう教育委員の互選ではなくて市長が任命するんですね。罷免もできる。任命もするけれども罷免もできる。他の教育委員さんは今までと同じ身分です。４年間の任期の中で、特別な理由がない限り、意に反した解職はできません。罷免はできない。けれども、教育長というものはもうあらかじめ決められた存在で、それが教育委員会の事務局を直接、指揮・監督します。そうしたときに、教育委員さんというのは、一体何者だと。こういうことに、絶えず緊張感を持って答えていかなければいけなくなってくる。

それで、ただ閉ざされた教育委員会ということであるならば、その中では個人の見識を述べるしかなくなってしまうのではないかと。では、これから広く市民に対して教育委員会が責任を負っていくとするならば、教育委員会の考え方というのが、直接住民のところから吸い上げられてきたさまざまな要望・提案・課題・議論というものを直接背負っているというようなものを担保したほうがいいのではないか、というのが私の基本的な問題意識です。

教育委員会の議論が、ある一定の地域的な信任の中で教育委員会が運営されているからこそ、市長部局も、議会も、教育委員会の議論というものを尊重する。そういうものを自らつくり上げていくということが、これからの教育委員会制度の運営に当たっては、考慮していく必要があるのではないだろうか、というのが根底の出発点です。

これから各自治体で、この新教育委員会制度の運営は、各自治体の考え方によって随分変わってくると思うんです。実際、総合教育会議で市長や知事さんがひどい問題発言をしている事例も各地で生まれています。それは、ばかな発言だと今は済むんだけども、次第にそれが当たり前になってきて、市長や知事さんの時々の気まぐれの考え方で、教育委員会の議論が左右されてしまうということは必ず起きるだろうと思うんですよ、いろんな各自治体を含め。それで、そうではないものを担保していこうというのが新城市の教育委員会制度の新しい運営の考え方で、教育憲章もそれでつくったし、総合教育会議の運営の内規もある程度決めてきたと思うんです。

では今度は、教育長に対しても、市長に対しても、議会に対しても、教育委員会という塊が何を言えるのか。何を自分らの対抗軸として持てるのかということを考えたときには、これは新城市の基本方針である「共育」という地域ということの中で、教育委員会が立脚してもらえる足場を持つのがふさわしいのではないだろうかというのが、考え方なんですね。

それを今後考えてほしいという意味合いでありまして、ちょっと荒っぽく投げたのですが、ただ、委員やあるいはほかの皆さんが言われたように、共育推進会議というものをただ単にそれだけをぽんっと出した場合においては、確かにそのとおりだと思いますので、ちょっとこれから長く、ある程度時間をかけて議論をしていただければと思います。いずれにしても、部活の問題やあるいは放課後児童クラブの設置、あるいはこども園の運営などで、教育委員会が関与すべきものというのはものすごく大きくなってくると思いますし、それは結局のところ地域住民とのつながりの中で教育委員会が権威を持っていく、信頼を持っていくということしかないと思うんですね、今のこの現状の中で。その足場を直接教育委員会が持ったほうがいいのではないかなというそういう発想が根っこにあります。

○委員長

ありがとうございました。もうちょっと時間があればと思うんですけれども、一応時間が来ましたので、市長の御意見を伺ったところで閉会にしたいと思います。

○市長

それから、もう一つ。

○委員長

どうぞ。

○市長

前回のところで、教育予算のことが少し出ました。これについて、教育委員会の事務局、それから、財政当局ともいろいろな議論を２回目以降してきました。

現在、市は年間５，０００万円の予備費というものをあらかじめ持っています。この学校の施設等々についても、この予備費からの支出がかなりあるということがデータ的にわかってまいりまして、ではこの予備費をあらかじめ教育委員会だけに一部、例えば５００万円、そのうちの１割から２割というのをあらかじめ置いておいて、教育長決裁でやったらどうだという議論もあったんですが、今現在でも予備費の中でかなり融通をきかせて動いているという実態があることと、それから新教育長の決裁規程がまだ決まっていないということがありましたので、現状のところは今までどおり予備費対応でいろんな緊急的なことは対応していきたいと思います。

それで、教育長決済規程が新年度以降決まり、新しい制度の運用の中で、もし必要ということになった場合には、教育長のもとに予備費的なものを置く、ないしは学校予算の中に組み込んで、校長裁量というよりも教育長裁量がふさわしいとは思うんですけども、そういうような枠をつくれるのかどうか、これはちょっと宿題にしていきたいということで。現状はとりあえず今までどおりを踏襲させていただきますが、新年度以降の中で改めて検討課題にしていきたいということになりましたので、御報告しておきます。

○委員長

ありがとうございました。

では、次回の総合教育会議の確認をさせてもらいます。

平成２８年８月２日火曜日、午後１時３０分、ここ勤労青少年ホームの２階の集会室ということになっておりますので、皆さん予定をよろしくお願いします。

では、以上をもちまして、第３回総合教育会議を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。

閉会　午後３時３０分